

シルバーだより 下呂

R7. 1月発行

新年あけましておめでとうございます。
本年もよろしくお願いたします。

会員の皆様には、就業を通じて地域社会の活性化
に貢献していただき 心から感謝します。

人口減少、少子高齢化が進展し、シルバー人材センターの
一層の活躍が期待される中で、会員の皆さまの生きがいの充実
健康の保持増進、ひいては医療費や介護費用の削減、孤独・孤立の
防止などに貢献していきたいと思ひます。

当センターにおきましても、会員の高齢化・入会会員の減少が進み、「会員の確保」が事業
継続の課題となっています。そんな中でも会員の皆様の献身的な活動に支えられ、多くの利用
者から感謝の言葉をいただきました。これもひとえに会員の皆様の多大なご尽力であることに
敬意を表し、感謝申し上げます。



★お友達紹介キャンペーン実施中

地域への貢献と健康の維持のために働く意欲ある仲間を探しています。皆さんのお友達を紹介
いただき会員募集に是非ともご協力ください。

特に、剪定・草取り・草刈り・掃除のできる方を探しています！
紹介していただいた方には、粗品を進呈いたします。



★入会説明会のご案内

令和6年度の入会説明会を3会場で開催します。
お知り合いをご紹介ください。

金山会場

日時 2月26日(水) 午前10時より
場所 金山振興事務所内 2階会議室

下呂会場

日時 2月26日(水) 午後1時30分より
場所 シルバー人材センター下呂営業所

萩原・小坂・馬瀬会場

日時 2月28日(金) 午後1時30分より
場所 益田建設会館2階 大会議室



★「フリーランス法」の制定を踏まえて・・・

令和5年5月12日に、いわゆる「フリーランス法」（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が公布され、令和6年11月1日に施行されました。これにより、会員が請負・委任の形態で就業する契約について、契約方法の見直しを行います。派遣契約については今までと変わりはありません。

シルバー人材センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法は、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造になっていません。

このため、会員の皆さまがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。

形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることとなりますが、実務面では現在と基本的に変わるところはありません。

現在と同じようにセンターが責任をもって対応します。

会員の皆さまには、今までどおり安心して仕事に就いていただき、ご不明な点がございましたら遠慮なくセンターにご相談ください。会員の皆さまにおかれましては、契約方法見直しへのご理解をお願いします。



★シルバーボランティア活動について

令和6年10月の第一日曜日を中心に下呂市内において奉仕活動が実施されました。市内各地で120名の会員さんが参加され、ゴミ拾い・草刈り・草取りなどを行いました。これからも住みよい地域づくりのため、ご協力をお願いします。ありがとうございました。



萩原地区
自然の家体育館 清掃作業



金山地区
金山振興事務所 清掃作業



★デジタル化の推進について

下呂市シルバー人材センターでは、令和7年度から「迅速・正確な情報伝達」「経費軽減」を目的として、システム会社のコミュニケーションツールを利用し、就業依頼

等をスマートフォンのアプリで確認できるように勧めてまいります。今後の予定としては、スマートフォンの所有状況確認、スマートフォン教室の開催等計画中です。

どうぞご理解・ご協力をお願いします。



公益社団法人下呂市シルバー人材センター
萩原本所 ☎52-4870 下呂営業所 ☎23-2110 金山営業所 ☎32-3133

